中海の白鳥の保護と環境保全

門脇益市

Ⅰ 総　　括

中海干拓と水鳥（白鳥や鴨類）との相関関係について述べたい。そのまえに昭和35年ごろまでは宍道湖に渡来定着していた白鳥が、なぜ中海にやってくるようになったかということを考えてみたい。

古来、宍道湖の美は、とくにその夕映の美しさについては、かの小泉八雲（ラフカジオ・ヘルン）が、その美しい文章により世界に紹介しており、いまや松江は、その風光明媚にあわせ人情の濃やかさをもって聞こえ、<国際文化観光都市>として注目を浴びている。白鳥についても大古よりこの地に渡りが行われたことは出雲風土記によっても明らかであり、いまでは<島根県鳥>に指定され、その優雅さを讃えられている。

宍道湖は（地図参照）長江干拓と松江より王造にいたる有料道路の開通によって、その遠浅である渚の白鳥のすみかがうばわれ、白鳥はやむなく中海に移動したのではないかと思われる。いま、その中海も遠浅や入江は干拓され、ねぐらもうばわれる破目となり、白鳥の南限とされる島根県からその優雅な姿を消すのではないかと危ぶまれている。

中海干拓というのは、約$\frac{1}{3}$を堤防でかこみ江島～渡間に塩止水門を設け淡水化して農業用地を作る目的で行われたものである。

しかし、その堤防は、中海の入江や浅瀬を利用して計画されており、その場所こそ白鳥や鴨類のこよなき憩いの場所であり、恰好のねぐらであるのである。

いまや揖屋工区は昭和50年6月で完全に干陸され、ついに水鳥の安住の場所ではなくなっている。

白鳥は主として意東海岸の餌づけ場に集まり、北東の風の強い日や、夜間は2.5㎞はなれた揖屋工区の干拓地に翼を休めたもので、今冬からは、どこにねぐらを求めるだろうか？

ただひとつ考えられることは、干拓地のうちの島田湾がある。（S49年には白鳥が39羽が定着していた。）しかし、ここもただいま水抜きの最中で、これも白鳥飛来のころは干陸される。残るは弓浜干拓地と彦名干拓地（鳥取県）であるがここは埋立て干拓でとても水鳥の住める場所ではない。すなわち干拓工事や工業開発によってすべての水鳥が姿を消すことになる。

Ⅱ 各　　論

① 渚と自浄作用

前に述べたように、中海の入江や浅瀬はほとんどこわされ、弓浜部の砂は干拓提防や米子市の土地造成に利用され、中海の海岸線81㎞のうち松江市八幡町の鉄工団地、安来市鉄工団地、中海干拓5カ所の堤防、日立安来工場海岸工場用地、美保基地など含めると昔の姿で残る渚は、わずか東出雲町（意東）の白鳥海岸から飯梨川口の7.5㎞にいたる地域だけでかろうじて〝海は生きている〟ということになる。渚で飛び散った水が酸素と溶けあい水を汚す有害物質を酸化させて自然の浄化作用をおこしている。ところが水ぎわがプールのようにコンクリートで固められると、渚がなくなり酸素を吸い込む量が減り水は呼吸困難に陥りやがては死海となる。

② 汚染・汚濁について

水鳥の生息状態はよく海水や湖沼の水の汚れを

示すバロメーターといわれるが、何の対策もないままに中蒲水門がしめきられると沿岸に流れ込む下水や農薬のため必然的におこる汚染・汚濁と水位の上昇による住民の生活要素の破壊をきたし、水鳥を追いやり魚貝類の棲息をさまたげることになる。

③　干拓が漁業等に及ぼす諸問題について

3.3ヘクタールの干拓は中海のほぼ$\frac{1}{3}$にあたる。かりにそこに美田ができたとしても7.300ヘクタールの残存水面の活用と渚の伴存こそが絶対不可欠の重要課題となってくる。なお、淡水化により潮止水門がしめきられると日本海の魚類が溯上（そじょう）できず、中海・宍道湖特産のあまさぎ（わかさぎ）・白魚等はすべて渚の砂地に産卵する習性を持っていて、遠からず絶滅の運命をたどることは自明の理である。私たちが声を大きくして〝渚をかえして〟と呼びたくなるゆえんである。

Ⅲ　終りに（結論）

境水道における異常潮位の幅振動、斐伊川の治水、広域下水道の問題、残存水面の漁業振興対策等と共に白鳥保護の立場から併せて考えていただきたい。とくに行政に望みたいことはいまさら干拓工事を中止せよとか変更せよとかいうつもりはないが、前に述べた諸問題を解決の上で中海干拓工事を進められたい。

一　つ　の　提　言

具体的には中海南岸のまだ自然の残っているところに人工中州を作り、白鳥や鴨類のねぐらを作ると共に海水の自浄作用をうながし、魚類の産卵場を設けて漁業振興をはかることである。それがとりもなおさず、未来のわれわれ人間の繁栄と自然環境保全を図ることになる。関係方面においても、この点十分ご検討ご協議をいただき白鳥の南限である中海が白鳥の楽園であるよう努力と協力をお願いする。

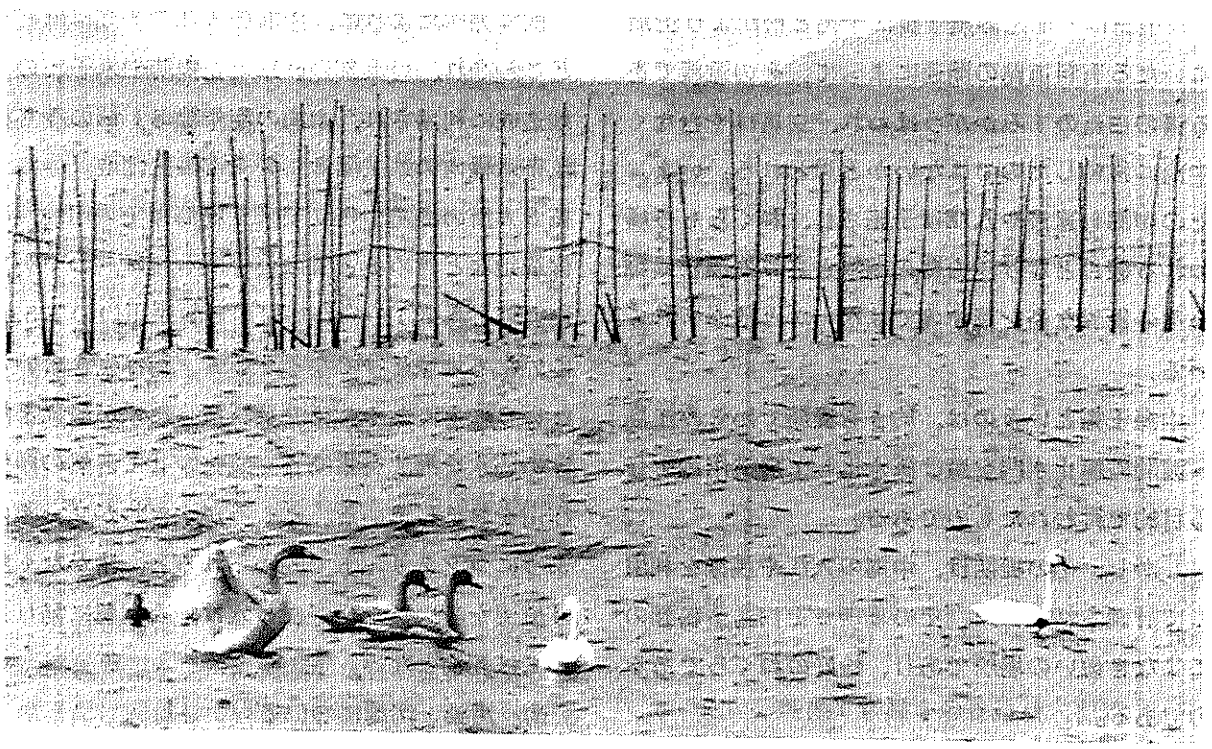

〔琵琶湖のコハクチョウ（1975）〕